

平成 20 年 3 月 25 日

各 位



会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 川 亨
(コード番号 4813 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 最 高 執 行 責 任 者 (COO)
兼 専 務 執 行 役 員 安 井 俊 哉
(T E L . 0 3 - 5 2 5 9 - 3 5 6 4)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分について

当社は、平成 20 年 3 月 25 日開催の当社取締役会において、平成 20 年 4 月 22 日開催予定の当社第 24 回定時株主総会（以下「本総会」という。）に、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

資本の欠損の填補に充当するとともに、自己株式取得など今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本準備金の額を減少するものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 1 月 31 日時点での資本準備金の全額 32,063,696,402 円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

(1) 減少する資本準備金の額 32,063,696,402 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 32,063,696,402 円

資本準備金の額の減少に伴い、その他資本剰余金が増加することになるため、会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち 20,839,570,637 円を減少させ、繰越損失を全額解消させるものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額 その他資本剰余金 20,839,570,637 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 20,839,570,637 円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 平成 20 年 3 月 25 日

(2) 株主総会決議日 平成 20 年 4 月 22 日 (予定)

(3) 債権者異議申述公告 平成 20 年 4 月 23 日 (予定)

(4) 債権者異議申述最終期日 平成 20 年 5 月 30 日 (予定)

(5) 効力発生日 平成 20 年 5 月 31 日 (予定)

以 上